

「地域公共交通計画」の策定について

1 「地域公共交通計画」の策定

道では、将来にわたり持続可能な地域交通の確保を図るため、令和3年度からの3年間で地域の関係者と連携・協力しながら、道内14の地域を面的に捉えた広域的な地域公共交通計画を策定。

※本年3月をもって、全ての地域において計画の策定が終了

＜令和3年度及び令和4年度に策定着手：10地域＞

「北空知地域」、「後志地域」、「オホーツク地域」、「釧路・根室地域」、「留萌地域」、「十勝地域」、「中空知地域」、「石狩地域」、「日高地域」、「上川地域」

＜令和5年度に策定着手：4地域＞

「南空知地域」、「胆振地域」、「道南地域」、「宗谷地域」

2 今回策定した4地域の取りまとめ結果

地域	計画名称	パブリックコメントでの主な意見	意見数
南空知	南空知地域公共交通計画	乗降調査の結果などを踏まえ、運行ルートや便数の変更を行ってはどうか	4件
胆振	胆振地域公共交通計画	バス事業者の経営を支えるためIC乗車券化を推進すべき	5件
道南	道南地域公共交通計画	運転手不足が問題視される中、事業者、自治体、地域が協力した取組推進を期待している	2件
宗谷	宗谷地域公共交通計画	宗谷の交通がよりよいものになるため、計画どおり進めてほしい	3件

※ いずれも計画期間は5年間（令和6年度～令和10年度）

3 今後の取組

毎年度、各地域の法定協議会において、地域の実情を踏まえた様々な検討・協議を行い、計画に基づく取組を着実に推進。

＜法定協議会＞

- 概ね半年毎に法定協議会を開催し、計画の進捗状況や実効性に関する調整、次年度以降の展開などを検討